

2020年6月29日

各位

会社名 株式会社ドラフト
代表者名 代表取締役社長 山下 泰樹
(コード番号 5070 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 荒浪 昌彦
(TEL 03-5412-1001)

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等
(2020年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
山下 泰樹	支配株主(親会社を除く。)	51.23	22.37	73.60	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

該当事項はありません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の主要株主である山下泰樹氏の持株比率は過半数のため支配株主に該当いたします。また、同氏の所有株式と個人資産管理会社の所有株式を合計すると同様に支配株主に該当いたします。当社グループは、支配株主及び当該資産管理会社との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を行う場合には、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

以上